

香南市教育委員会の懲戒処分等について（公表）

令和 7 年 11 月 26 日付けで次のとおり懲戒処分等を行いましたので公表いたします。

令和 7 年 11 月 26 日

香南市教育委員会

1. 被処分者及び処分内容

所属	氏名	職位	性別	年齢	処分内容
こども課 赤岡保育所	西岡 大輝	会計年度任用職員	男性	22	停職 4 か月 4 日 (任期の末日まで)

2. 懲戒処分の概要

被処分者は、令和 7 年 9 月 20 日夜、友人と二人で高知市内の飲食店等で、ビール、サワー、緑茶割など合計約 20 杯程度飲酒した後、翌 21 日午前 1 時 30 分頃から友人宅アパート駐車場に停めていた自家用車内で仮眠をとり、午前 5 時頃に目覚めた際、十分な休息を取ったと自己判断し、帰宅のため自家用車を運転した。

帰宅途中に眠気を感じたため、国道 195 号あけぼの街道と国道 32 号の交差点付近の道路脇に車両を停車して仮眠していたところ、警ら中の警察官の職務質問を受け、呼気検査を実施した結果、基準値を大幅に超えるアルコール濃度 (0.5mg/L) が検出されました。なお、交通事故などの被害は発生していません。

被処分者による飲酒運転は、極めて危険かつ悪質であり、公務員としての責任と自覚を欠くもので、市民の信頼を著しく損なう行為としての責任も重いことから、法令等に照らし厳正に処分を決定した。

また、本事案を受け、被処分者の上司として日頃から公務員としての責任と自覚を指導する立場にある同保育所所長は、指導監督責任を負うべきであり、今後このような事態が発生することのないよう訓告、併せて保育所を所管する課長を厳重注意した。

3. その他

当該職員から退職願の提出があり、同日付けで受理しました。

教育長コメント

この度、本市保育所の会計年度任用職員が、酒気を帯びた状態で自動車を運転した事案につきまして、日頃より保育所を信頼し、大切なお子さまをお預けくださっている保護者の皆さまはもとより市民の皆さまの信頼を著しく損なう結果となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

本事案は、市民の模範となるべき公務員が、飲酒運転という社会全体で断固として撲滅すべき危険かつ悪質な行為に及んだものであり、また、秋の全国交通安全運動期間中という、交通安全意識の高揚と交通法規の遵守を社会全体で推進する時期に発生した点においても、その非違行為は極めて重大であると認識し、厳粛に受け止めております。

今後は、二度とこのような事態を招くことのないよう服務規律の厳守と交通法令の遵守を強く指導し、再発防止のための教育を一層徹底してまいります。

令和7年11月26日

香南市教育長 三木 守

〈問い合わせ〉

香南市教育委員会

教育次長 坂本

TEL : 0887 - 50 - 3019